

役員一覧 (2023年6月29日)

SV=Solutions Vehicle SU=Strategic Unit

代表取締役会長



菅原 公一

代表取締役社長



田中 稔

取締役副社長



藤井 一彦

Business 全般・Global・E&I Technology SV・PV & Energy management SV・IR 担当



亀高 真一郎

人事担当・Task Force「Sustainability(SX)本部」本部長・Vinyls and Chlor-Alkali SV・Foam & Residential Techs SV・Performance Fibers SV・セメダイン・原料・OLED事業開発プロジェクト・Global Open Innovation企画担当

取締役上級執行役員



角倉 護

Green Planet推進部長・研究・保安・Performance Polymers (MOD) SV・Performance Polymers (MS) SV 担当

取締役常務執行役員



泥 克信

Kaneka Americas Holding, Inc. (取締役社長)



榎 潤

Foods & Agris SV・Supplement・Healthy Foods SU・内部統制・グループ会社支援担当



小森 敏生

経営企画・経理・財務・IoT Solutions Center・物流SU 担当・IR 副担当

社外取締役



毛利 衛



横田 淳



笹川 祐子



三宅 宏実

監査役

岸根 正実(常勤)
石原 忍 (常勤)
藤原 浩
魚住 泰宏

上級執行役員

岩澤 哲
塗 靖明
木村 雅昭

常務執行役員

川勝 厚志
武岡 慶樹
落合 計夫
水澤 伸治
岡部 貫
石田 修
石橋 拓朗

執行役員

鈴木 聡
西川 昌志
片山 悟
上田 正博
吉池 悦雄
西村 理一

上田 恭義
古川 直樹
出口 博之
大津 功
山田 正信
丸山 竜一
七條 勝利

松本 健
石坂 昌三
渡邊 武雄
安藤 寛
清水 良
菅原 昌信

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』という企業理念のもと、当社が持続的に成長し、当社の中長期的な企業価値を向上させ、株主および投資家のみならず、お客様、地域社会、取引先、社員などのすべてのステークホルダーと信頼でつながる関係を築きます。企業としての社会的責任を果たすため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現します。

当社は、当社の多角的かつグローバルな事業展開と、それを支える研究開発・生産・営業における最適な経営資源配分を持続させるために、コーポレート・ガバナンス機能を働かせることが非常に重要であると考え、それが当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に不可欠と考えています。その観点

から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるためにコーポレート・ガバナンスを充実させます。その取り組みの中で以下の基本的事項はとりわけ重要であると考えています。

- 株主の権利の尊重と平等性の確保
- 株主以外のステークホルダーとの協働による価値創造プロセス
- 会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保
- 独立社外役員の独立性・知見を活かした取締役会の監督機能と戦略的提言機能の強化
- 経営理念、経営方針の全ステークホルダーへの適切な伝達と理解促進
- 経営方針への理解に基づく株主との建設的な対話

ガバナンス強化の取り組み

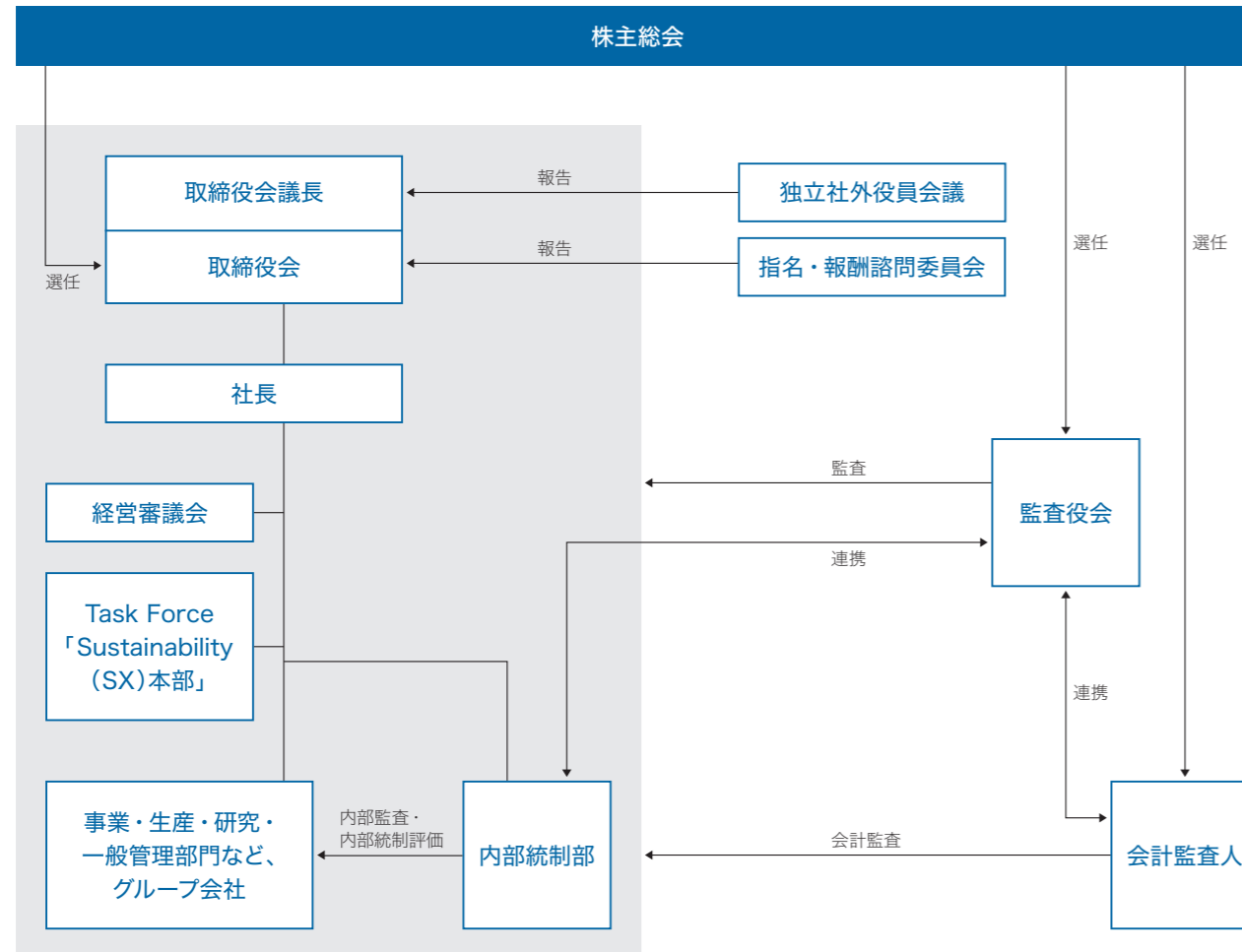
	2006年～	2010年～	2020年～
経営と執行の分離	2006年 執行役員制度の導入 2006年 取締役の員数変更(21名→13名)		
社外取締役		2011年 社外取締役の選任(1名) 2015年 社外取締役の増員(1名→2名)	2020年 社外取締役の増員(2名→4名) 2022年 女性取締役の選任(1名) 2023年 女性取締役の増員(1名→2名)
各種委員会		2015年 指名・報酬諮問委員会の設置 2015年 独立社外役員会議の設置	2021年 指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役を過半数とする
内部統制	2006年「内部統制システムの基本方針」の制定		
コーポレートガバナンス		2015年「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定	
独立性基準		2013年「社外役員の独立性に関する基準」の制定	
実効性評価		2016年 取締役会の実効性評価を開始	



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの体制図



機関設計

当社は、原則として独立社外取締役4名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査が十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しています。

主な項目	
機関設計	監査役会設置会社
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	経営審議会
取締役会の任意諮問機関	指名・報酬諮問委員会
その他の重要な機関	独立社外役員会議

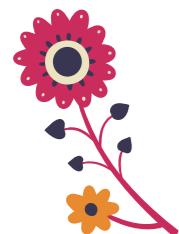
取締役・取締役会

取締役会は、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現します。

取締役会は、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価およびその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行について、当社のために最善の意思決定を行います。当社グループの経営に関わる重要事項に関しては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しています。取締役会の員数は、13名を上限とし、

原則としてそのうち4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しています。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としています。

2022年度の取締役会は、14回開催（取締役および監査役の出席率98.8%）され、取締役会規則に基づき、中期経営計画と年度予算、資金政策、重要人事、四半期・年度末決算および事業戦略投資について審議を行い、決議しました。また、各事業部門における中期経営計画の進捗と課題のモニタリング等について、報告を受け、議論しました。



コーポレート・ガバナンス

監査役・監査役会

監査役および監査役会は、取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します。

監査役会は、独立社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人および内部統制部と相互に

連携して監査を遂行しています。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会などの重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っています。

指名・報酬諮問委員会／独立社外役員会議

当社は、指名・報酬諮問委員会、独立社外役員会議を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬、取締役および監査役候補者の指名に関して議論し、取締役会に報告しています。また独立社外役

員会議は、取締役会の実効性に関して議論し、その結果を取締役会議長に報告しています。なお、指名・報酬諮問委員会につきましては、より中立性を高めるために、独立社外取締役を過半数としています。

業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っています。取締役会は、カネカグループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は担当分野における業務執行を担っています。毎月執行役員会を開催し、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目

標の実現を図ります。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与え、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しています。また、各部門の業務運営については、内部統制部が内部統制評価および内部監査を行っています。

取締役の選任などに関する考え方

当社は、取締役の選任に関しては、人格、見識、能力および経験とともに高い倫理観を有していることを条件として、代表取締役と独立社外取締役から構成されている指名・報酬諮問委員会の議論を踏まえて、取締役会において決定しています。

当社は、多様な事業をグローバルに展開しています。取締役会がこれらの企業活動についての確かつ迅速な意思決定と監督を行うために、多様な知見、経験、専門性などのバックグラウンドの異なる取締役を

選任することを重視しています。具体的には、ビジネス、グローバル、テクノロジー、ダイバーシティ、コーポレート&ガバナンスに関する知識・経験・能力などを期待しています。また取締役会全体として知識・経験・能力などのバランスが取れ、かつ適正な人数から構成されていると考えています。

取締役選任にあたり、性別、年齢および国籍による制限はありません。

取締役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	2022年度 取締役会 出席率	知識、経験、専門性				
			ビジネス	グローバル	テクノロジー	ダイバーシティ	コーポレート &ガバナンス
菅原 公一	代表取締役会長	100%	○	○		○	○
田中 稔	代表取締役社長	100%	○	○		○	○
藤井 一彦	取締役副社長	100%	○	○		○	
亀高 真一郎	取締役副社長	100%	○	○		○	○
角倉 護	取締役上級執行役員	100%	○	○	○	○	
泥 克信	取締役常務執行役員	100%	○	○		○	
榎 潤	取締役常務執行役員	100%	○	○		○	○
小森 敏生	取締役常務執行役員	—	○	○		○	○
毛利 衛	社外取締役	100%		○	○	○	○
横田 淳	社外取締役	100%		○		○	○
笹川 祐子	社外取締役	100%	○			○	○
三宅 宏実	社外取締役	—		○		○	○

(注)上記は、2023年6月29日開催の第99回定時株主総会終結時のものです。また、各取締役の有するすべてのスキルを表すものではありません。



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性と分析・評価

当社は、取締役会議長が、独立社外役員会議からの報告や、社内役員からの意見を定期的に確認して、現在の取締役会のあり方や運営に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

2022年度の実効性評価については、取締役会の運営（開催回数や頻度、開催時間、事前に提供される情報の内容、議事の内容、審議など）、社外取締役の役割、社外役員への必要な情報提供、リスクマネ

ジメントなどを中心に、独立社外役員会議において議論を行いました。その結果を踏まえて自己評価を行った結果、取締役会は、リスク管理を考慮した当社グループの重要事項の意思決定と業務執行の監督について有効に機能しており、実効性が確保されていることが確認されました。当社は、今後も取締役会の実効性評価を行うことにより、取締役会の実効性の確保に努めていきます。

社外役員の独立性基準

当社は、独立社外取締役、独立社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保するための「社外役員の独立性に関する基準」を定め、株主総会招

集通知やコーポレートガバナンス報告書などでその内容を開示しています。

役員の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会

の決議により決定しました。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとしています。

社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、

業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決めています。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとしています。

取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	支給人員	支給総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型 ストックオプション)
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	686百万円 (68百万円)	530百万円 (68百万円)	110百万円 (-)	45百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	82百万円 (34百万円)	82百万円 (34百万円)	-	-

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てています。

非金銭報酬等(株式報酬型ストックオプション)の金額は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の直近の費用計上額です。

政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携および資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有します。

政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については縮減

を実施します。これらの取り組みについては毎年、取締役会に報告するとともに、その概要を開示します。2022年度は、上記の視点で検証した結果、上場株式4銘柄を売却しました。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、行使基準を定め、個々の議案ごとに賛否を判断した上で実施します。

政策保有株式の売却状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
上場株式会社売却銘柄数	1	4	3	4	12(※)
株式数の減少に係る売却金額の合計額	397百万円	859百万円	36百万円	2,283百万円	2,889百万円

※ 2023年度は第3四半期までの数値

内部統制システムの基本方針およびその運用状況

当社は、取締役会の決議により「内部統制システムの基本方針」を定め、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めています。2022年度は、①コンプライアンス体制・

リスク管理体制、②取締役の効率的な職務執行体制、③子会社管理体制および監査役監査体制について、運用状況の確認を行いました。





ESG 推進

基本的な考え方

カナカグループでは、2018年にESG経営への進化に取り組むべく、「ESG憲章」を制定しました。「ESG憲章」は、企業理念を実現するための一人ひとりの行動

指針であり、また化学を軸に価値あるソリューションをグローバルに提供することを目的としています。

推進体制

2022年4月1日付で、ESG経営を統括・強化するため、ESG関連組織を再編し、Task Force「Sustainability (SX) 本部」を立ち上げ、大きく推進体制を変更しました。同本部のなかに、8つのReal(実装)組

織を設けて、全社関連部署を横断的に統括し、ESG、SDGsの推進を図ります。地球環境を守り、人間性の回復に貢献し、「命を育む社会を支える」健康経営、ESG経営の強化に取り組みます。

ESG推進体制図



リスクマネジメント

基本的な考え方

カナカグループは、世界を健康にする「健康経営ー Wellness First」を目指すにあたり、事業展開する上

で想定されるリスクへの対応として、「リスク管理に関する基本方針」を定めています。

リスク管理体制

リスク管理は、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援を得ながら適切に対処することを基本としています。

リスクが発現した場合、または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜Compliance Committeeが当該部門と協働して対処します。

潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、Compliance Committeeが全社の計画の立案・推進を統括します。

以上のことが、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していきます。

なお、事業の状況、経理の状況等に関する事業等のリスクについては、有価証券報告書をご覧ください。

事業継続に向けた危機管理体制の強化

リスク管理に関する基本方針に基づき、「危機」に対応するための基本的な体制・役割、危機の事例・ランクなどを明確にした「危機管理規程」を定めています。カナカグループが受ける悪影響を可能な限り回避・低減して企業活動を維持することによって、社会的責任を継続的に果たしていきます。

危機発生時の備えとして、定期的な防災訓練・安否確認システムの訓練を実施、初動対応に関する「危機管理ハンドブック」の配布など、適切な通報・指示・相談・処置の実施とスムーズな情報伝達について共有しています。

情報セキュリティの強化

情報システムは、事業活動のあらゆる側面において、重要な役割を担っています。

365日)を強化するなど、社外の専門家の知見も取り入れながらサプライチェーン全体で継続的にセキュリティレベルの向上を図っています。

カナカグループでは、「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、経営層によるリスク管理体制を構築し、取締役担当役員である情報管理責任者のもと、IoT Solutions Center(情報システム部門)内に情報セキュリティ専門組織を設置し、保有する情報を適切に管理し、情報漏えいなどのリスクの回避を図るとともに、情報の有効活用と業務の効率的な運用を推進しています。

また社員には、研修等を通じた「情報管理基本方針」「情報管理規程」「情報セキュリティガイドブック」の周知・徹底、eラーニング、標的型攻撃メールなどの教育・訓練を全員に実施しています。情報管理担当者研修等を通じ各部門、グループ会社との連携も行い、個人情報も含めた情報の適正な管理に努めています。

当社グループの情報資産を守るため、グローバルSOC(※)の導入、脅威の検知・監視体制(24時間、

※ SOC(Security Operation Center): 情報システムへの脅威の監視や分析のための体制。

コンプライアンス

基本的な考え方

カネカグループでは、役員・社員の全員が法令だけでなく、企業・社会倫理も含めたコンプライアンスの遵守を経営の重要な課題と考えています。役員・社員は、一人ひとりの行動指針である「ESG憲章」や守るべき

「倫理行動基準」を徹底し、ステークホルダーとの信頼関係の構築につなげ、コンプライアンス活動の向上を目指しています。

推進体制

カネカグループの企業倫理・法令遵守(コンプライアンス)を統括する組織として、Task Force「Sustainability(SX)本部」のもとにCompliance Committeeを設置しています。年に2回Compliance Committeeを開催し、カネカグループのコンプライアンスに関

する方針・目標を設定し、進捗状況を確認しています。またコンプライアンスに関する全社グループの統括と監督、周知や遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持に努めています。

内部通報・相談窓口の設置

コンプライアンス違反の防止と、早期発見・未然防止を図るため、社内および社外弁護士事務所に公益通報(内部通報)窓口を設置しています。カネカグループの役員・社員とその家族、1年以内の退職者、協力会社や取引先(仕入先)を含む取引関係がある事業者の方が利用できます。またハラスメントに関する相談窓口を設置し、各事業

場に健康相談室、人事部、労働組合代表の複数の相談員を配置しています。2022年度は、通報・相談が1件あり、事実調査とヒアリングを行い、社内規程に基づき対応しました。内容は、Compliance Committeeに定期的に報告しています。また通報・相談者が不利益を受けることがないよう公益通報規程や社員就業規則に定めています。

腐敗と贈収賄防止への取り組み

カネカグループでは、国連グローバル・コンパクトに署名し、自主行動原則にある「強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む」ことを宣言しています。

政治・行政、すべての取引先とは、適法かつ健全な関係の維持に努めることを「倫理行動基準」で定めています。また、コンプライアンスブックでは、腐敗と贈収賄の防止についてわかりやすく解説しています。

人権の尊重

人権とは、誰でも感じることでできる「人間が人間らしく生きる権利」で、私たち一人ひとりが生まれながらに持っている権利です。カネカでは、創立当初から「人間性尊重」の経営を実践してきており、「個々人の良いところを生かそうとする文化・風土」が良き伝統の一つです。「人権の尊重」は、企業と社員一人ひと

りが守るべき基本となるものと位置付け、人格の尊重と事業活動における人権への意識高揚を図っています。また社員全員が健康で働きがいを感じ、ハラスメントのない職場環境を維持するため、社員への周知・理解を深め、より働きやすい職場環境にしていきます。

知的財産

基本的な考え方

カネカグループは、R2B+P活動の成果を特許などの知的財産として確実に権利化することにより、社会課題の解決に資するソリューションの早期提供への貢献を目指しています。すべての研究者や技術者は、知的財産がR2B+Pの活動のアウトプットの一つであるとの認識のもと、得られた成果に対しては、積極的に

ノウハウも含めて知的財産の取得に努めています。他者の知的財産権に対しては、これを尊重し、係争を未然に回避するため、テーマ提案、設備投資、事業化や仕様変更、ブランドネーミングなどの事業開発の節目において、必ず特許調査や商標調査、意匠調査を実施し、クリアランス確保に万全を期しています。

推進体制

社長直轄の知的財産部では、事業を支えるカネカグループの知的財産の確保と維持管理に努めています。米州、欧州、アジアの統括会社には、知的財産専任者を配置し、現地の課題に直接対応する体制を整えています。国内外のグループ会社の知的財産リスクの低減、営業秘密流出の防止等のために、グループ会社と知的財産部との連携も強化しています。2021年に改定されたコーポレートガバナンス・コード

に基づく知的財産に対するガバナンス向上の活動を継続しており、知的財産担当役員へ毎月実施している定例報告会にて報告し、指示を受けています。また事業部長や研究所長と知的財産部長との知財戦略会議を部門ごとに年に1回実施しています。今後も、経営戦略に基づく各部門の事業戦略・研究戦略と知財戦略との連動を強化して、事業への貢献を目指しています。

権利の尊重

社内教育 ー情報漏えいと法令遵守ー

独自技術やノウハウが漏えいしないよう、営業担当向けに顧客開拓やサンプル提供の際、秘密情報の漏えい対策など知的財産保護に関する教育を実施してい

ます。また、資料作成時の著作権侵害防止など著作権に関する教育も定期的を実施し、他者権利の尊重と法令遵守の強化に努めています。

ブランド保護

主要製品のブランド展開のため、カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®や頭髮装飾用繊維カネカロン®などグローバルに展開している製品は、世界各国で商標を取得し、ブランドを保護しています。これら世界中の商標出願を常にチェックし、他者による同一または類似商標の権利化を防止する取り組みも継続的に行っています。類似商標の出願を検知したときは、各国特許庁へ異議申し立てを行い、他者による類似商標の権利化阻止につなげています。当社が保有する商標を正しく使用してビジネスに活用することを目的として、2022年度は商標の保有件

数が多い事業部門やIR部門などへの個別の商標セミナーを開催しました。



KANEKALON



環境

基本的な考え方

カナカグループは、企業理念に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、それぞれの段階で地球環境の保護に取り組み、資源の保全、環境負荷の低減により、

社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。

推進体制・方針

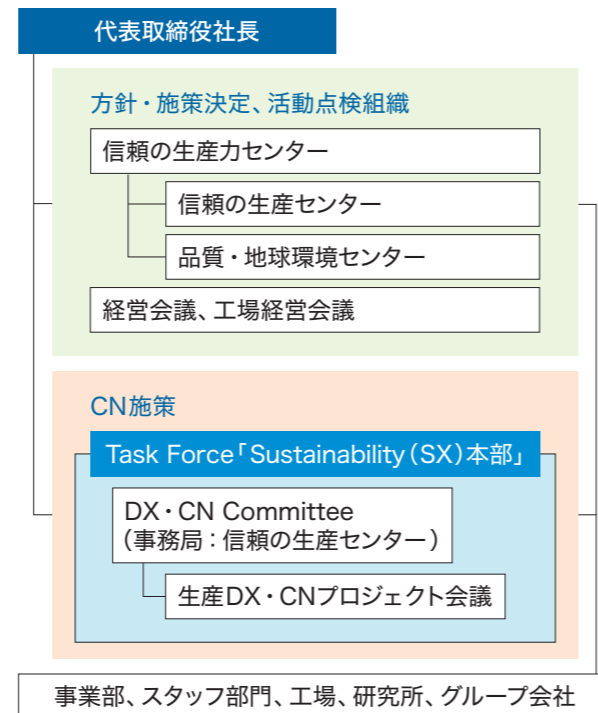
地球環境の保護に係る重要事項は、社長直轄の信頼の生産力センター 品質・地球環境センターが中心となり、経営会議、工場経営会議などで課題を共有し、方針・施策を立案します。

特にカーボンニュートラルの取り組みについては、Task Force「Sustainability (SX) 本部」のもとにDX・CN Committee を設置し、取り組みを加速します。

事業活動においては、環境負荷低減および化学物質の適正管理、適正な情報開示に努め、品質・地球環境センターを中心に、環境保全活動に取り組んでいます。

また持続可能な社会の実現に向け、「レスポンシブル・ケア基本方針」を定め、人々の健康・安全をはじめ、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など環境に関わる法令・協定値を遵守するとともに、内部監査やESG安全・品質査察などで遵守状況を確認し、環境負荷・リスク低減の管理を行っています。

推進体制図



レスポンシブル・ケア基本方針

1. 自然の生態系の保護と環境負荷の低減
2. 安全な製品および情報の提供
3. 環境・安全面に配慮した製品・技術の開発
4. 廃棄物の減量とプラスチックリサイクルの推進
5. 保安防災と労働安全衛生の向上
6. 社会からの信頼性の向上



目標と実績

目標		2022年度実績
エネルギー原単位指数(※1)	年平均1%以上低減	カナカ全工場 90.5(前年度比100.1%) 5年度間平均変化率 99.7%
エネルギー起源CO ₂ 排出原単位指数(※2)	年平均1%以上低減(係数固定) 2022年度到達目安91.4 (2030年度目標84.3)	カナカ全工場 85.0
大気・水質の汚染防止		大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体の協定値を遵守
化学物質排出量の削減	VOC排出量1,800トン以下	VOCの排出量が、生産量の増加と品種構成差の影響で1,821トンと目標未達成
廃棄物の削減	カナカ最終埋立処分率：0.2%以下 カナカと国内グループ会社でのゼロエミッション達成	カナカ最終埋立処分率 0.038% カナカと国内グループ会社での最終埋立処分率0.37% でゼロエミッション(※3)達成
委託している処分会社の法令遵守状況の確認		現地調査が可能な処分委託会社を訪問し、チェックリストに基づいた調査を実施

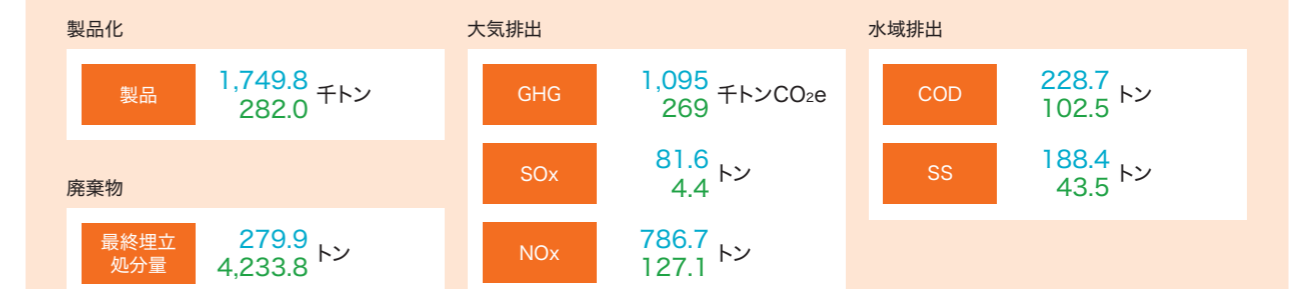
※1 エネルギー原単位指数：製造に用いたエネルギー使用量を活動量(カナカ全工場の生産量)で除して求めたエネルギー原単位を、2013年度を100として指数化した数値。
 ※2 CO₂排出原単位指数：エネルギー起源CO₂排出量を活動量で除して求めたエネルギー起源CO₂排出原単位を2013年度を100として指数化した数値。
 ※3 ゼロエミッション(カナカの定義)：最終埋立処分量を廃棄物発生量の0.5%未満にすること。

マテリアルバランス(2022年度実績)

カナカおよび国内グループ会社47社 海外グループ会社16社



主要OUTPUT (各種物質の排出・製品化)





環境

TCFDに沿った情報開示

カナカグループは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」という企業理念のもと、製品・サービスを通じて気候変動問題に対して価値あるソリューションをグローバルに提供するとともに、製造

ガバナンス

ESG経営を統括・強化するため、2022年4月1日付で、ESG関連組織を再編し、取締役副社長を本部長とするTask Force「Sustainability(SX)本部」を新たに設けました。カーボンニュートラルに係る取り組みは、その傘下にあるDX・CN Committeeがその推進を担います。

DX・CN Committeeは、事業部、スタッフ部門、工場、研究所、グループ会社と連携しながら、モノづく

戦略

気候変動に関する事業上のリスクと機会を評価し、戦略・指標・目標を策定するために、2021年度に1.5°Cシナリオと4°Cシナリオにおける事業影響の策定と影響度の分析を実施しました。2022年度にもシナリオ

リスクマネジメント

気候変動に関するリスクは、信頼の生産力センター品質・地球環境センターが、掌理しています。気候変動に関するリスクやその予防策の策定では、事業部門・生産部門・研究部門と協議の上、信頼の生産

工程や物流工程で生じるさまざまな気候変動への影響に対し社会的責任を果たしていきます。そのような中、カナカは2021年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明しました。

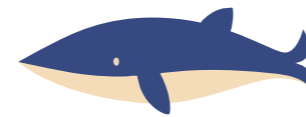
り領域のDXとカーボンニュートラルを一体とした取り組みを加速させることでカーボンニュートラルを推進していきます。DX・CN Committeeでの活動は3か月に1回、Task Force「Sustainability(SX)本部」へ報告され、今後の活動方針が審議・決定され、戦略、主要な行動計画、事業計画などへ反映されます。その結果については、代表取締役へ報告されます。

分析を行い、移行のリスクと機会を抽出しました。本年度は、分析の結果、2030年のカナカにとって特に重大と判断した項目に物理リスクを加え、右表の通り、影響を具体化し、対応策を整理しました。

力センター 品質・地球環境センターからTask Force「Sustainability(SX)本部」へ提案・審議され、各部門と協業しながら対処していきます。

特に重大な気候変動関連のリスクと機会の事業インパクトと対応策

タイプ	社会の変化	気候変動関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響 (●気候変動リスク/●気候変動による機会)	対応策 (◎は重点化領域)
政策/法的	GHG排出規制の強化	● GHG削減諸対応による減価償却費等、諸コストが発生	・環境配慮製品の充実・拡大
政策/法的	炭素税導入に伴う操業コスト増(サプライチェーン含む)	● 炭素税導入に伴い操業コストが増加	◎ 自家発電設備の早期燃料転換 ・既存の製造工程での継続的な省エネ ・プロセス革新 ・再生可能エネルギー・低CO ₂ 排出係数電力の活用 ・インターナルカーボンプライシング(ICP)制度導入(2024年度)
技術	サーキュラーエコノミーの加速	● 石化由来包装用プラスチックの生産量に対する課税が行われ、仕入れコストが増加	◎ カナカ生分解性バイオポリマー Green Planet®の量産 ◎ 二酸化炭素と水素からカナカ生分解性バイオポリマー Green Planet®を生産する研究開発の促進
市場	バイオマス由来樹脂の需要増加と石化系樹脂の需要低下	● 生分解性プラスチックをはじめ、循環型社会の実現に貢献する製品、低炭素・脱炭素関連製品の需要が拡大	
技術	原材料・エネルギー源の低炭素化	● 原油等の価格変動により燃料コストが変動	◎ 自家発電設備の早期燃料転換 ・既存の製造工程での継続的な省エネ ・再生可能エネルギー・低CO ₂ 排出係数電力の活用
		● 輸送車における脱炭素技術の導入やクレジット購入コストの転嫁に伴い、購入運賃や販売運賃が増加	・調達方針の見直し ・サプライチェーンマネジメントの強化
市場	再生可能エネルギー、エネルギーネットワーク、省エネ関連製品の需要増加	● ZEB・ZEH 向け資材の需要が拡大	◎ 太陽光発電関連製品の充実・拡大 ・住宅用断熱材(カネライトフォーム®)の充実・拡大 ・蓄電池の開発
急性	異常気象による自社工場・サプライチェーンへの影響	● 集中豪雨での洪水や濁水による自社工場の生産停止、サプライチェーン寸断などによる売上の機会が喪失、建物被害の増加	・グループ拠点の水リスクの把握 ・BCPの定期的な見直し
	異常気象による災害に備えた建築建材需要の増加	● 気象災害による被害を軽減させる建築建材製品の売上が増加	・盛土用発泡体(カネパール®・カネライトフォーム®)の展開



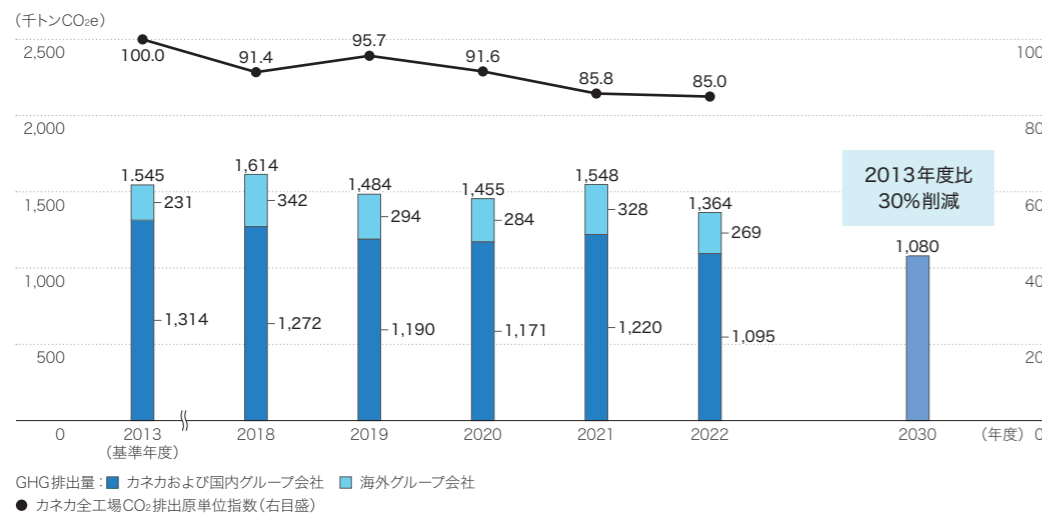
環境

指標と目標

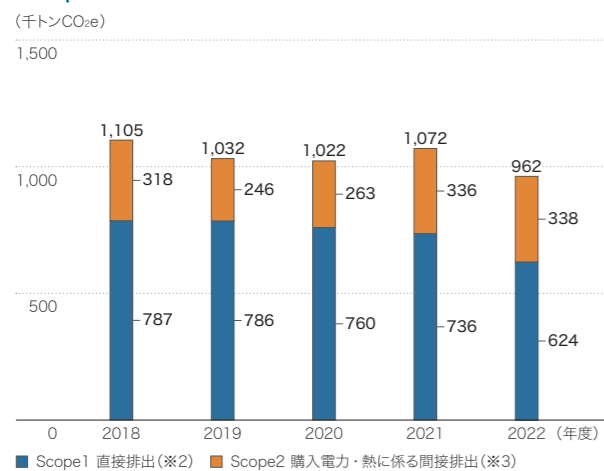
カナカグループは、2050年までにカーボンニュートラルを実現します。そのマイルストーンとして、2030年にGHG排出量30%削減(対2013年度比)を目標として設定しています。

2022年度のカナカグループのScope1とScope2のGHG排出量合計は、1,363.9千トンCO₂e(2013年度比88.3%)でした。Scope3の排出量は、カナカで2,884.1千トンCO₂eでした。

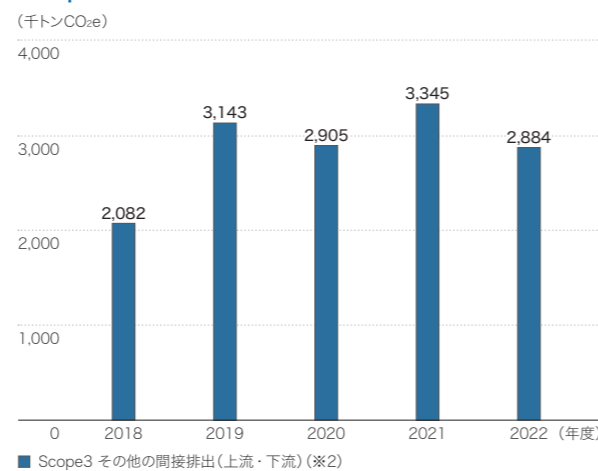
GHG排出量^{※1}・エネルギー起源CO₂排出原単位指数



Scope1・2の排出量(カナカ)



Scope3の排出量(カナカ)



※1 GHG排出量: GHGプロトコルに沿った方法で算定されたエネルギー起源CO₂排出量、非エネルギー起源CO₂排出量、メタンと一酸化二窒素のCO₂換算排出量の合計値。
 ※2 非エネルギー起源CO₂およびメタンと一酸化二窒素のCO₂換算値を含む。
 ※3 カナカおよび国内グループ会社のロケーション基準で算定したScope2排出量は519千トンCO₂e(うちカナカ 449千トンCO₂e)でした。海外グループ会社のScope2排出量はマーケット基準とロケーション基準で同じ値となります。

気候変動への取り組み

カナカグループでは、地球温暖化防止への対策として、当社独自の環境設備投資促進制度を活用するなど、省エネルギー活動・二酸化炭素(CO₂)排出削減活動に取り組み、推進しています。

主要製品についてはLCA(Life Cycle Assessment)評価を進めていますが、今後、評価対象とする製品

を拡大していく予定です。また、GHG排出量を比較製品との対比でLCA評価に基づき定量的に評価してGHG排出削減貢献量を算定するcLCA(carbon-Life Cycle Analysis)の活用や、サプライチェーンを通じた事業活動に伴う間接的なGHG排出量(Scope3排出量)の算定にも取り組んでいます。

汚染防止と化学物質管理

大気・水質の汚染防止、人や環境に有害な化学物質の適正な管理と排出量の削減に取り組んでいます。大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体との協定値を遵守し、生産活動を行っています。

水の保全については、取水量をモニタリングし、効率的な水利用に努めています。2022年度も、カナカグループの各事業所、国内外グループ会社の拠点について、水リスク評価を行いました。評価ツール(Aqueduct Water Risk Atlas)で水ストレスが高い

地域を特定し、全体の取水量に占める水ストレス地域の取水量の割合から、カナカグループ全体における水リスクは高くないことを確認しています。今後は評価対象とする地理的・時間的範囲を拡大し、評価結果に基づいて優先順位をつけて対応を実施していきます。化学物質管理では、VOC(揮発性有機化合物)および自主的に定めた6つの有害大気物質を含む化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)対象物質の排出量削減と抑制に取り組んでいます。

廃棄物削減と資源循環

廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減、CO₂削減などの地球環境維持向上と、限りある資源を有効活用するために3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動の取り組みを通して、産業廃棄物発生量の削減と再資源化を推進し、カナカと国内グループ会社ではゼロエミッションを目標にしています。また、新たにカナカグループでの再資源化率(※4)を年1%改善するこ

とを目標に資源の有効利用にも取り組んでいます。引き続き、3R活動を中心とした推進と、MFCA(マテリアルフローコスト会計)での工程分析手法による改善活動を継続して進めていきます。

※4 産業廃棄物発生量に対する再資源化量(再使用、再生利用、熱回収利用された廃棄物の量の合計値)の割合。

生物多様性

企業活動が生態系に及ぼす影響に注目して、環境への負荷を軽減する技術や素材、製品を提供するとともに生産における環境負荷の軽減に努めています。また社会貢献活動の一環として、社外の生物多様性

の保全活動とも連携・協力、実践しています。
 ・大阪工場: 摂津の森カナカビオトープ
 ・滋賀工場: おにぐるみの学校

安全(保安防災・労働安全)

基本的な考え方

カネカグループは、「安全」を経営の最重要課題と位置付け、「安全に関する基本方針」を制定し、全社員およびカネカグループで働く協力会社を含む関係者

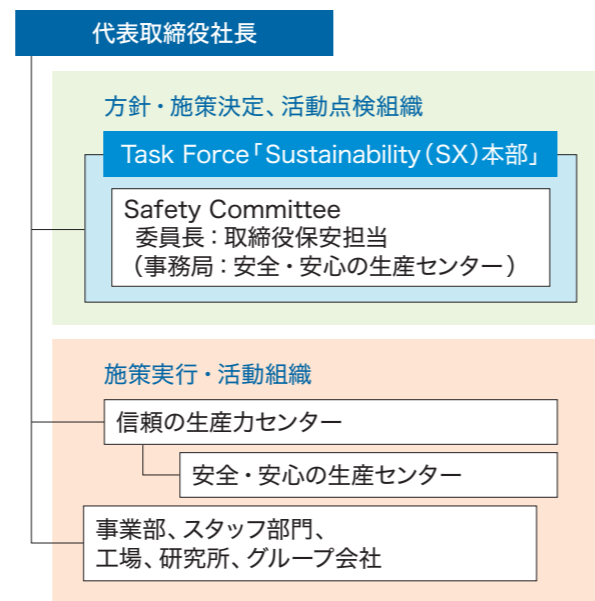
全員が、健全かつ安全な職場づくりに取り組み、労働災害ゼロおよびプロセス事故ゼロを目指します。

推進体制・方針

Task Force「Sustainability (SX)本部」のもとに Safety Committee を設置し、労働安全・保安防災に関する方針と目標を設定し、推進と進捗状況を確認しています。

「安全に関する基本方針」「ゼロ災行動指針」「カネカグループ基本行動」を定め、安全をすべてに優先し、安全原則の遵守、安全行動の徹底と定着を図り、日常の安全・安心、安定な生産活動につなげています。毎年、社長から年頭および創立記念日のあいさつにおいて、直接社員に対してメッセージを発信しています。

推進体制図



安全に関する基本方針

- 安全の確保は、経営の基盤をなすものであり、あらゆる事業活動の基本である。われわれは、会社における全ての活動において、安全を優先して行動する。
- 安全の確保は、地域社会や世界の信頼の基礎である。われわれは、信頼を高めるために全力を尽くす。
- 安全の確保は、「すべての事故は防止できる」との信念に基づくものである。われわれは、中途半端な成果に満足することなく、常に前進をめざす。
- 安全の確保のためには職務に応じてすべての社員に果たすべき責任がある。われわれは、その職務が何であるかをお互いに明らかにし、責任を全うする。
- 安全は、絶えず守り続けなければならない。われわれは、日常の地道な努力の積み重ねを通じ、安全を確かなものとする。

ゼロ災行動指針

- 君も私もかけがえない人
誰一人ケガ人を出さないようにしよう
[ゼロ災の決意]
- 安全はみんなで築くもの
一人ひとりが安全を考える時間を持つよう
[安全への参加]
- 安全に妙手は無い
基本に立ち返り地道に努力しよう
[安全は基本から]
- 危険を予知しよう
潜在的危険を撲滅しよう
[安全の先取り]
- 災害はすき間で起こる
漏れや、すき間が無いかを常に考えよう
[99%は0%]

安全への取り組み

経営と現場が一体となって「安全優先」の重要性を共有し、「安全文化」と「設備安全」の両輪で、社会から信頼される安全工場を目指して取り組んでいます。

安全は絶えず、守り続けなければならないことを着実に実践し、「ゼロ災行動指針」を定め、経営トップが先頭に立ち、社員一人ひとりが定められたルールを確実に守り、行動につなげています。

社長メッセージ

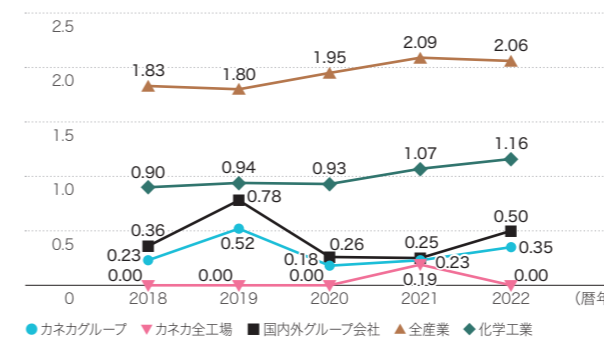
私は、工場巡回を続け、各工場での安全意識の高まりと、現場にそれが定着しつつあることを肌で感じた。安全には「万全」という言葉はない。常に緊張感を持った行動で、油断せず無事故無災害の確立を最優先にしたオペレーションに全力をあげる。どのような些細な危機の兆候も見逃さず、事故やトラブルを発生させない予知、予防を徹底すること。経営は、社員のみなさんの生命、安全・安心を守ること全力を尽くす。

目標と実績

目標	2022年度実績
保安防災の強化 労働安全衛生の確保	1) 設備・プロセスの安全確保 HAZOP(※)の社内第三者チェック、HAZOP力量向上研修、社内設備関連規程類の拡充、加工組立工場での挟まれ・巻き込まれリスクの低減 2) 安全文化の醸成 各種安全研修の実施、社外有識者による指導、体感学習の推進 3) 有事への備え 緊急対応・避難訓練、総合防災訓練を実施
プロセス事故 労働災害	発生件数 ゼロ 1) プロセス事故：7件 2) 労働災害：休業災害7件、不休業災害10件

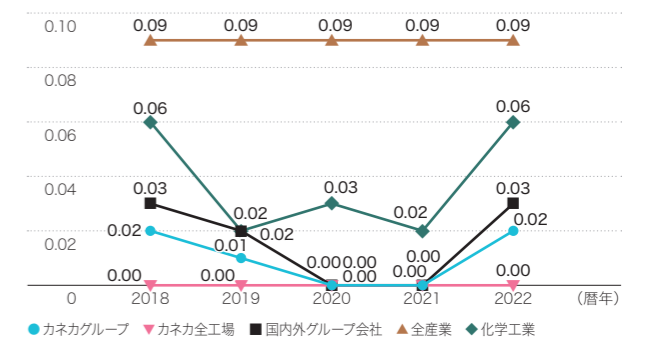
※ HAZOP (Hazard and Operability Studies) : ハザード操作性解析のことで化学プラントを対象とするリスク評価手法。

災害度数率



度数率：災害発生頻度を表す指標で、延べ労働時間100万時間当たりの死傷者数のこと。

災害強度率



強度率：労働日数の損失によって災害の重さの程度を表す指標で、延べ労働時間1,000時間当たりの労働損失日数のこと。

(注) 度数率・強度率は、正社員、嘱託社員、外部から派遣された派遣社員が対象です。外部への出向ならびに協力会社の社員は含まれません。



品質（製品責任）

基本的な考え方

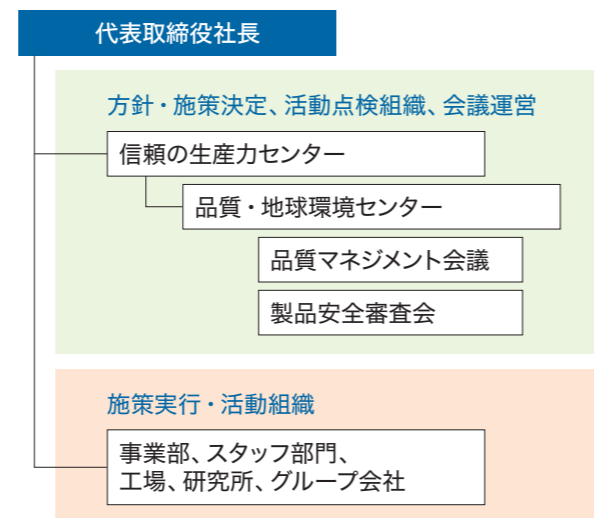
カナカグループでは、安全・安心な製品の安定供給を通して、お客様の満足と社会に貢献するために、製品の設計、開発からお客様にお届けするまでを対象とし、

品質マネジメント規程を定め、日々の製品の品質管理、安全確保を徹底しています。

推進体制・方針

品質・地球環境センターが、施策実行組織である「品質マネジメント会議」「製品安全審査会」を運営し、カナカグループ全体の品質保証活動を統括し、製品の設計、開発から原材料調達、製造、保管、輸送までのすべての段階で、製品の安全確保を含む品質マネジメントに取り組んでいます。事業ごとにISO9001などの規格・基準に基づいて、外部機関による監査・審査を定期的に受審し、社内でもESG安全・品質査察や内部監査を実施し、品質マネジメントシステムのさらなる充実に努め、品質のレベルアップに取り組んでいます。

推進体制図



製品責任の取り組み

品質保証

- 全事業部門の品質マネジメント責任者を招集して品質マネジメント会議を年4回開催し、全社の活動方針、指示事項を徹底するとともに、品質保証に関わる意見交換や品質情報の共有を行いました。
- 新たな医療機器、カナカ生分解性バイオポリマー Green Planet® 関連製品などの上市時には、製品安全審査会により製品安全面、サービス体制を確保しました。また、より製品安全を充実させるため、医薬品中間体に対する審査会基準を見直しました。今後も引き続き、サプライチェーン全体でのコンプライアンスの徹底、製品の安全確保に向け、監査、査察などの点検、人材教育を通じたマネジメントシステムの充実に取り組んでいきます。

化学物質管理

製品の開発、製造、輸送、販売、廃棄までのすべての段階で、各部門では事業特性に応じて化学物質を規制する国内外の法令要求事項を明確にし、適正に対応しています。原料の調達に際しては「グリーン調達基準」を制定して、化審法（※1）などに基づく禁止物質の混入を防止しています。製品の提供に際しては、GHS（※2）に対応したラベル表示やSDS（安全データシート）などにより化学物質の危険有害性に係る情報公開を積極的に行っています。

※1 化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律。

※2 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)：世界的に統一された化学品の危険有害性(ハザード)ごとの分類基準のルール。

サプライチェーン・マネジメント

基本的な考え方

カナカグループは、取引先(仕入先)と相互の企業価値の向上を目指し、信頼関係の構築に努めています。「調達基本方針」のもと、安全・品質の確保、気候変動・生物多様性などの地球環境の保護、人権の尊重、法令の遵守について、公平・公正の観点から合理性のある調達活動に取り組んでいます。

2015年には、国連グローバル・コンパクトの自主行動原則「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に賛同し、署名しました。さらに2018年ESG経営への進化を目指し、企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針として「ESG憲章」を定め、サステナブルな社会の構築に向けた調達活動を推進しています。

調達基本方針

- 取引先と相互の企業価値の向上を目指した調達活動を推進します。
- 地球環境への負荷低減を目指し、グリーン調達に取り組みます。
- 公平かつ公正な取引機会を提供し、品質、価格、供給安定性、技術開発力、環境保全、安全確保への取り組みなどを総合的に考慮した合理性のある取引を行います。
- 国内外の関連法規制を遵守した取引を行います。

責任ある調達の取り組み

事業活動におけるあらゆる調達活動において、責任ある原材料等の調達と管理を行っています。「調達基本方針」に従い、各事業部長を責任者とした適切な体制を構築し、取引先のご協力も得ながら、鉱物原

材料も含めた適切な調達と管理に努めています。また、環境や人権に配慮した持続可能な原料調達の一環として、RSPOサプライチェーン認証を取得しています。

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの強化に積極的に取り組むことが重要との考えから、内閣府をはじめとする関係省庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2022年10月「パート

ナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者のみならず、また、環境や人権に配慮した持続可能な原料調達の一環として、RSPOサプライチェーン認証を取得しています。





ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方

カネカグループは、「一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。」というESG憲章のもと、善良な市民として、すべてのステークホルダーのみなさまとともにサステ

ナブルな未来を見つめます。
また、積極的な情報開示とコミュニケーションを通して、ステークホルダーとの信頼関係を築き、持続可能な社会の実現に努めていきます。

	取り組み	コミュニケーション
お客様	公式HPで技術・製品の情報やオンラインショップを展開 	<ul style="list-style-type: none"> 営業／販売を通じてお客様とのコミュニケーション ウェブサイトやSNSでの情報発信 展示会の開催 品質保証／お客様サポート
地域・社会	近隣の児童や園児のみなさんと「芋掘り」イベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民との交流／イベントの参加／ダイアログ 次世代育成／工場見学受け入れ 災害復興支援 イニシアチブへの参画
株主・投資家	報告書(株主のみなさまへ)年に2回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 投資家／アナリストとの意見交換、事業・決算説明会の開催 ウェブサイトでの適時・適切な情報開示 株主総会
社員	社員に健康づくりの場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 社員相互のコミュニケーション 社員の健康相談 労使の話し合い 内部通報制度の浸透
取引先(仕入先)	原材料の購入・開発の支援を通して全国のパン屋さんや食卓を“結ぶ”オンラインショップを展開 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との定期的なアンケートと対話 取引先との連携・共存共栄 物流品質の向上 適切な情報開示 内部通報制度
環境	近隣の美化活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境保護／資源の保全／環境負荷低減の取り組み 原料調達での環境負荷低減の推進 美化活動／里山保護／環境保全活動 適切な情報開示

社員 × 地域・社会

「ものづくり」と「化学の不思議」に挑戦

カネカでは、地域・社会の次世代の教育支援として、当社のOB・社員・新入社員が講師となり、ものづくり教室や出張授業を行っています。カネカ高砂工業所・大阪工場・滋賀工場の近隣小学校では、ものづくりへの興味・理解を高めることをねらいに「カネカものづくり教室」を実施しています。小学6年生を対象に工作キット「スクローラーII」を組み立て、ものづくりの面白さや達成感を味わってもらいました。



カネカものづくり教室の様子
(写真右下：工作キット「スクローラーII」)



出張授業の様子(写真右：卵を使った緩衝実験)

カネカ鹿島工場の近隣小学校では、「理科を好きになってもらおう」との思いで、化学実験の出張授業を実施しています。自社製品を使い、発泡スチロールの性質を利用した「発泡・緩衝性・断熱性」の実験をし、化学の不思議を体験してもらいました。今後も、生徒たちの笑顔あふれる教育支援を継続していきます。

社員食堂でTABLE FOR TWO活動に参画

カネカでは、2010年からTABLE FOR TWO(TFT)活動に参画しています。TFTは、開発途上国が飢餓や栄養失調で苦しむ一方、先進国では肥満や生活習慣病の問題を抱える「食の不均衡」の解消を目指した社会貢献活動です。社員食堂では、肥満や生活習慣病予防のためにカロリーを抑えたメニューを提供し、その1食から20円が寄付となり、TFTを通じて開発途上国の子どもたちに学校給食を提供しています。2022年は、7,697食分(153,940円)をお届けしました。2022年12月から鹿島工場でも開始し、カネカ全

工場の社員食堂で食事を分かち合い、温かい給食を届ける活動を継続していきます。



©TABLE FOR TWO

20円が支援する地域の給食1食分に相当します。